

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

205-677

事務事業名	上村スクールバス運行事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	学校教育課		包含する細々目	1	10	1	2	14	1	6,792
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり											
施策	22 義務教育の充実											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間	17	年度～	年度	関連計画 条例等						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	上村地区小中学校に通学する児童生徒で、徒歩通学が困難な者	徒歩通学困難な者	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	28	25
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	上村地区小中学校に通学する児童生徒で、徒歩通学が困難な者をスクールバスを運行することにより、通学の困難を解消する	通学困難な者で、スクールバス運行により困難が解消された者の割合	18目標	100	最終目標	
			18実績	100	19目標	100
			23目標	100	23実績	
			18目標		最終目標	
			18実績		19目標	
			23目標		23実績	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	上村地区小中学校に通学する児童生徒で、徒歩通学が困難な者をスクールバスを運行することにより、通学の困難を解消する	18年度の実績 スクールバスを程野線、屋敷線(旧下栗線を延長)の2路線運行する。各線朝1便、夕方2便 下栗より先の屋敷地域から小学校新1年生が入学することから、路線延長を行う。	運行便数	1260便
	19年度計画 スクールバスを程野線、下栗線の2路線運行する。各線朝1便、夕方2便	運行便数	1260便	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	6,017	6,792
事業費計(A)	6,017	6,792	
人件費	正規職員所要時間	18年度 20	19年度 20
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	72	72
	トータルコストA+B	6,089	6,864

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	通学の困難を解消し、学習の機会を確保することが、義務教育を充実し、児童生徒に生きる力をつける。	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合(小学校)	現状値	86.5	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	91
		学校が楽しいと感じている児童生徒の割合(中学校)	現状値	84.8	19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標	90	

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
旧上村において、中郷分校、程野分校、下栗分校を統合し、遠距離通学の必要な児童生徒が生じた。 昭和61年から通学困難児童・生徒のためにスクールバスの運行を開始した。	平成17年10月1日合併により、飯田市が運行することとなった。	合併協議においては、「スクールバスの運行(小中学校通学、通園補助を含む。)は、現状を引き継ぐこととし、新市において全市の均衡をとるよう、基準などを検討する。」となっている。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由) 当然に結びつく	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がない (その理由) 現状は、必要最低限かつ十分である。	
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 通学困難な者だけであり、拡大も縮小も必要ない。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由) 児童生徒が、通学できなくなる。(保護者の送迎も考えられるが、教育的に、徒歩を推奨していることから、他校への波及が考えられる。)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 遠距離という地域的な要因による通学困難の解消であり、見直しの必要はない。			他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由) 定期バスを利用した通学補助も考えられるが、通学に適当な運行がない。スクールバスは交付税算定基準財政需要額対象であり、他の事業に切り替えた場合、交付税対象にならなくなる可能性がある。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？	(評価) 必要ある (その理由) 他の交通機関があれば、関与する必要はないが、現状では他の交通機関は考えられないことから、当面の間飯田市が関与する必要がある。		効率性 評価	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由) 現状で、他に委託する方法がない。委託料の改定等も考えられるが、地域的に受託者が限られるため、公募・入札等の実施は困難である。
		公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？		(評価) 妥当である (受益者とその理由) 受益者からの一定の経費徴収は考えられるが、合併協議により、当面は無償運行を続ける必要がある。	

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	現状(上村当時)を続ける
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	下栗線車両は、新規登録後10年目を迎え、更新の時期となる。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	